

社会福祉法人コイノニア協会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2022(令和 4)年 1 月 26 日

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次の行動計画を策定する。

○計画期間

2022(令和 4)年 4 月 1 日～2026(令和 8)年 3 月 31 日 (4 年間)

○目標

目標： 男女ともに平均勤続年数を 10 年以上にする

○取組内容・実施時期

取組内容：利用可能な両立支援制度に関する周知

2022(令和 4)年 7 月～ 利用可能な両立支援制度に関する
パンフレットを作成する

2022(令和 4)年 10 月～ パンフレットを配布し周知を行う